

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 19,346	外 千円 86,181,409	外 17,037	外 千円 85,153,738
配偶者控除額	565	5,784,539	565	5,784,539
基礎、特別控除額	18,049	43,076,936	16,998	41,921,936
基礎、特別控除後の課税価格	/		13,786	37,794,341
贈与税額			13,786	8,620,400
外国税額控除額			1	0
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			13,786	8,620,400
農地等納税猶予税額			1	1,240
株式等納税猶予税額			14	1,308,835
医療法人持分納税猶予税額			-	-
納付税額			13,773	7,310,325
災害減税法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成28年中に財産の贈与を受けた者について、平成29年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、平成28年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成29年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は、災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。

4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	16,444	千円 53,034,774	14,135	千円 52,007,103
内 特例贈与財産分	8,125	25,193,987	7,276	24,525,028
内 一般贈与財産分	8,523	27,840,788	6,950	27,482,075
配偶者控除額	565	5,784,539	565	5,784,539
基礎控除額	15,185	16,703,500	14,135	15,548,500
基礎控除後の課税価格	/		13,597	31,021,143
贈与税額			13,597	7,265,760
外国税額控除額			1	0
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			13,597	7,265,760

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人	千円	人	千円
特別控除額	2,999	33,146,634	2,959	26,373,436
特別控除額後の課税価格	207	6,773,198	207	1,354,640
贈与税額	207	1,354,640	-	-
外国税額控除額	-	-	207	1,354,640
差引税額	207	1,354,640	-	-

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,691	13,433,224 14,707,215

調査対象等：平成28年中に財産の贈与を受けた者について、平成29年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	1,212	7,958,195
教育資金支出額 (管理契約終了分)	36	159,621

調査対象等：平成28年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成28年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	52	134,055
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	1	2,000

調査対象等：平成28年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成28年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 24 年 分	人 —	千円 —	人 14,110	千円 65,951,289	人 10,953	千円 4,512,529
平 成 25 年 分	—	—	15,831	80,721,808	12,142	7,472,064
平 成 26 年 分	—	—	17,091	78,785,971	13,495	7,217,405
平 成 27 年 分	20,493	85,440,242	17,737	84,284,273	14,084	7,917,415
平 成 28 年 分	19,346	86,181,409	17,037	85,153,738	13,773	7,310,325

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 24 年 分	人 11,401	千円 37,280,421	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平 成 25 年 分	12,678	47,666,075	—	—	—	—
平 成 26 年 分	14,047	48,635,987	—	—	—	—
平 成 27 年 分	14,537	51,440,545	7,471	24,163,359	7,139	27,277,186
平 成 28 年 分	14,135	52,007,103	7,276	24,525,028	6,950	27,482,075

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平 成 24 年 分	人 2,782	千円 28,670,869
平 成 25 年 分	3,260	33,055,734
平 成 26 年 分	3,153	30,149,983
平 成 27 年 分	3,295	32,843,728
平 成 28 年 分	2,999	33,146,634

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	17,028	84,934,167	13,756	7,240,467
	修正申告による増差額	132	330,156	119	81,302
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	22	△ 110,585	19	△ 11,443
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 17,037	85,153,738	実 13,773	7,310,325
過 年 分	申 告 額	650	2,844,081	646	483,144
	修正申告による増差額	99	470,922	102	134,622
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	24	△ 102,104	25	△ 6,553
	決 定 額	3	2,557	3	511
	計	実 746	3,215,456	実 745	611,724
合 計	申 告 額	17,678	87,778,248	14,402	7,723,611
	修正申告による増差額	231	801,078	221	215,924
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	46	△ 212,689	44	△ 17,997
	決 定 額	3	2,557	3	511
	計	実 17,783	88,369,193	実 14,518	7,922,049

調査対象等： 「本年分」は、平成28年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成29年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成27年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
門司	181	
若松	356	
小倉	814	
八幡	813	
博多	825	
香椎	1,546	
福岡	2,201	
西福岡	1,949	
大牟田	396	
久留米	1,094	
直方	192	
飯塚	297	
田川	198	
甘木	169	
八女	252	
大川	114	
行橋	257	
筑紫	1,075	
福岡県計	12,729	

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
佐賀	776	
唐津	233	
鳥栖	312	
伊万里	179	
武雄	299	
佐賀県計	1,799	
長崎	1,023	
佐世保	569	
島原	227	
諫早	402	
福江	89	
平戸	104	
壱岐	28	
厳原	67	
長崎県計	2,509	
総計	17,037	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	6	268	334	8,242	-	-
過 年 分	25	3,398	463	46,502	8	28,623
合 計	31	3,666	797	54,744	8	28,623

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	7,384	7,115,537	
150 万円超	1,833	3,364,809	
200 "	4,799	14,098,934	
400 "	2,726	14,309,356	
700 "	1,083	9,109,095	
1,000 "	1,061	14,876,630	
2,000 "	305	7,223,546	
3,000 "	55	2,050,306	
5,000 "	37	2,472,327	
1 億円超	41	6,681,730	
3 "	3	1,127,036	
5 "	5	3,533,065	
10 "	-	-	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	19,332	85,962,371	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	5,080	6,087,333	51,369
150 万円超	1,833	3,364,809	127,036
200 "	4,799	14,098,934	776,592
400 "	2,726	14,309,356	1,035,418
700 "	1,083	9,109,095	640,733
1,000 "	1,061	14,876,630	814,188
2,000 "	305	7,223,546	391,206
3,000 "	55	2,050,306	239,329
5,000 "	37	2,472,327	401,486
1 億円超	41	6,681,730	1,693,233
3 "	3	1,127,036	74,531
5 "	5	3,533,065	995,348
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	17,028	84,934,167	7,240,467

調査対象等： 「申告状況」は平成28年中に財産の贈与を受けた者について、平成29年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成28年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成29年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円		
150万円以下	7,279	7,005,427		
150万円超	1,722	3,168,215		
200"	4,313	12,627,123		
400"	1,982	10,261,617		
700"	550	4,565,181		
1,000"	432	5,861,875		
2,000"	112	2,562,541		
3,000"	15	534,001		
5,000"	10	681,533		
1億円超	15	2,490,806		
3"	2	729,380		
5"	3	2,367,346		
10"	-	-		
20"	-	-		
30"	-	-		
50"	-	-		
合計	16,435	52,855,045		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円	人	千円
150万円以下	4,975	5,977,223	142	143,228
150万円超	1,722	3,168,215	128	226,693
200"	4,313	12,627,123	512	1,542,484
400"	1,982	10,261,617	767	4,171,004
700"	550	4,565,181	527	4,497,456
1,000"	432	5,861,875	626	8,977,682
2,000"	112	2,562,541	193	4,644,175
3,000"	15	534,001	45	1,744,560
5,000"	10	681,533	26	1,777,550
1億円超	15	2,490,806	24	3,848,414
3"	2	729,380	1	397,656
5"	3	2,367,346	2	1,136,424
10"	-	-	-	-
20"	-	-	-	-
30"	-	-	-	-
50"	-	-	-	-
合計	14,131	51,826,841	2,993	33,107,326

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	163	411,471		
	宅地（借地権を含む。）	120	130,396		
	山林	2,896	10,467,456		
	その他の土地	175	116,757		
	計	235	526,095		
		実	3,279	11,652,175	
家屋、構築物			1,563	3,107,659	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		4	3,282	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		1	1,406	
	売掛金		-	-	
	その他の財産		99	217,769	
	計	実	103	222,458	
有 価 証 券	株式及び出資		3,035	15,777,552	
	公債及び社債		39	157,651	
	投資・貸付信託受益証券		26	126,818	
	計	実	3,088	16,062,022	
現金、預貯金等			9,038	19,354,233	
家庭用財産			5	5,609	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		110	374,066	
	立木		6	3,204	
	その他		786	2,073,618	
	計	実	902	2,450,888	
合 計		実	16,435	52,855,045	

調査対象等： 「申告状況」は平成28年中に財産の贈与を受けた者について、平成29年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	148	406,875	114	574,558		
	宅地（借地権を含む。）	105	125,122	85	290,529		
	山林	2,817	10,403,449	1,819	13,206,436		
	その他の土地	164	112,351	84	95,228		
	計	219	515,640	114	656,903		
家屋、構築物		実	3,158	11,563,437	実	1,970	14,823,654
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		4	3,282		3	13,756
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		1	1,406		5	28,225
	売掛金		-	-		1	1,234
	その他の財産		83	200,858		3	22,834
	計	実	87	205,547	実	7	66,048
有価証券	株式及び出資		2,760	15,514,919		192	8,125,416
	公債及び社債		39	157,651		1	2,000
	投資・貸付信託受益証券		26	126,818		6	53,199
	計	実	2,813	15,799,388	実	196	8,180,615
現金、預貯金等			7,245	18,794,828		687	6,653,412
家庭用財産			5	5,609		1	10,000
その他の財産	生命保険金等		106	370,982		6	23,588
	立木		6	3,204		1	576
	その他		707	1,991,396		89	367,381
	計	実	819	2,365,582	実	93	391,545
合計		実	14,131	51,826,841	実	2,993	33,107,326

調査対象等：「課税状況」は平成28年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成29年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。